

答弁書第一号

内閣参質一〇四第二号

昭和六十一年一月十七日

内閣総理大臣 中曾根康弘

参議院議長木村睦男殿

参議院議員黒柳明君提出SDI問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員黒柳明君提出SDI問題に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

(1) 我が国は、我が国の武器技術を米国に対して供与する場合には、昭和五十八年十一月に締結された米国に対する武器技術の供与に関する交換公文の定めるところにより処理することとなり、政府としては、具体的な事例に即して慎重かつ自主的に判断して決定する所存である。

(2) SDI研究参加問題については、現在、我が国としての対応振りを慎重に検討中であり、結論を出す時期、その内容等については未定である。